



3. 社会保障制度改革国民会議について

- 一体改革を総合的かつ集中的に推進するために必要な改革の内容を具体化していくことを目的として、内閣に社会保障制度改革国民会議を設置(5月9日までに、11回開催)。
- 年金、子ども・子育てについては、法案が成立していることから、これまでは、医療・介護を中心に議論が行われ、4月22日には、医療・介護分野に関する議論の整理(案)が示されている。
- 社会保障制度改革国民会議の設置期限である8月21日までに、国民会議の審議の結果等を踏まえ法制上の措置を講じることとされており、現在検討が進められている。

2015年度の所要額(公費)合計 = 2.7兆円程度

